

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和元年度第4回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和2年2月18日（火） 13時30分開会
開 催 場 所	三郷市役所 本庁舎6階 全員協議会室
出席者氏名	岡田会長、篠宮副会長、高橋委員、伊藤委員、瀬上委員、中川委員、大森委員、杉浦委員、和井田委員、佐々木委員、美田委員、神谷委員、横内委員、 (欠席：荒井委員、小林委員)
傍 聴 者	2名
事務局職員	妹尾子ども未来部長、田口子ども未来部副部長・すこやか課長、三瓶環境安全部副部長・交通防犯課長、高橋学校教育部参事・学務課長、魚躬学校教育部参事・指導課長、梅澤生涯学習部副部長・生涯学習課長、大村子ども支援課長、広瀬道路河川課長、木原教育総務課長、島村子ども支援課課長補佐、園田日本一の読書のまち推進課補佐、中村すこやか課保育係長、岡安子ども支援係長、後藤市民活動支援課市民交流地域保健係長、岡田健康推進課係長、野本教育総務課児童クラブ係長、山口指導課指導係長、黒木すこやか課保育課係主査、関根子ども政策室長、新井主幹、鈴木主事
会議次第	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 事 (1)「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について ・パブリック・コメントの結果について ・答申 (2)新設認可保育園の利用定員について 4. 連絡事項 ・令和2年度 三郷市子ども・子育て会議日程（案）について ・子どもの貧困対策に関する大綱について 5. その他 6. 閉 会
会議資料	資料1 「第2次みさとこどもにこにこプラン」（案） 資料2 「第2次みさとこどもにこにこプラン」（案）に対するパブリック・コメント手続きの結果について 資料3 諮問書（写し） 資料4 新設保育園の利用定員について 資料5 令和2年度 三郷市子ども・子育て会議の日程（案） ・ 子どもの貧困対策に関する大綱のポイント ・ 「そよかぜ」増刊号

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	1. 開 会 それでは皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第4回三郷市子ども・子育て会議を開会いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	2 挨 拶 （会長、部長挨拶） いよいよ「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定ということで、重要な議題がございます。どうぞご審議よろしくをお願いいたします。 会長、ありがとうございます。それでは続きまして子ども未来部長の妹尾よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。
事務局	皆様、こんにちは。子ども未来部長でございます。 委員の皆様にはお忙しいところ、令和元年度第4回子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。
事務局	さて、全国的には、直近の年間出生数が初めて90万人を割るなど、少子化に拍車がかかる一方で、働き方改革に伴う就労形態の変更や、就労機会の増大などによりまして、都市部を中心に依然として待機児童が解消に至っていない状況でございます。このような中、本市では4月1日から組織機構の改善を行うこととしておりまして、いくつかの部や課の統合や新設があり、これに伴う事務分担の変更も予定されております。私ども子ども未来部につきましては、2課1室の組織に変更はございませんが、若干の事務分担の変更の調整が今、されているところでございます。 また、令和2年度の当初予算案につきましては現在最終段階でございますが、昨年度の全国的な児童虐待等の事案の増加に伴い、見守り対応や、10月から開始いたしました幼児教育保育の無償化などもあり、厳しい財政状況の中、様々な工夫や知恵を出して、子ども・子育て支援を行っていかねばならない状況となっております。このため、よりよき子ども・子育て支援に向け、来年度も委員の皆様から様々なご意見を頂戴しつつ行ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。 結びに、新型コロナウイルス感染症が、国内でも感染者が出てきており、県内でも帰国された方の発症例等が報道されているところでございます。また、この時期インフルエンザも流行が本格化してまいるところでございますので、委員の皆様には、健康に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします

事務局	ありがとうございました。 本日は、後ほどご報告をさせていただきます「みさとこどもにこにこプラン」のパブリック・コメントでのご意見に係る所管課の職員も同席をさせていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。 また、「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定事業の委託業務を担当いただいております、株式会社サーベイリサーチセンターから、本日同席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
事務局	会議の成立について報告。 本日の出席委員数は現時点で15人中12人、子ども子育て会議条例第6条第2項の規定により本日の会議成立を報告。 傍聴者2名であることを報告。
事務局	配付資料の確認。
事務局	3 議 事 それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となるとございますので、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事に移りたいと思います。本日は、2点議題がございます。 最初の議題でございますけれども、「第2次みさとこどもにこにこプラン策定について」でございます。まず、にこにこプラン全体について、そして、併せてパブリック・コメントの結果について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(1)「第2次みさとこどもにこにこプラン」策定について ・パブリック・コメントの結果について 資料1、2の説明 それでは、事務局より「第2次みさとこどもにこにこプラン」の策定についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。 「第2次みさとこどもにこにこプラン」につきましては、第1次プランの計画期間が平成27年度から平成31年度、今年度末までという、計画期間の終了を迎えますため、昨年途中から教育や保育等の子育て支援のニーズまた青少年の生活実態についてのアンケート調査や各団体の聞き取り等現状把握を行いまして、本子ども・子育て会議に

お諮りし、ご意見をいただきながら、また、庁内におきましては、子ども・子育て施策推進の関係課で組織をしております児童育成行動計画行政推進協議会において検討いたしましてプランの策定を進めてまいりました。

前回、この三郷子ども・子育て会議第3回の会議におきまして、プラン案の内容について概ね固まりましたので、さらに広く市民の方のご意見を伺う手法といたしまして、パブリック・コメントを実施いたしました。本日は、その結果についてご報告をさせていただきますが、パブリック・コメント募集に際して、にこにこプラン（案）の原稿に、委員の皆様からいただきましたご意見を反映し、一部修正をさせていただきました箇所がございましたので、先にその説明をさせていただいた後、パブリック・コメントでいただいた主なご意見と対応についてご説明申し上げます。

前回会議の後、委員の皆様から意見調査票等でいただきましたご意見が合計4点ございました。1点目として、「プラン全体に対し、子どもとされる対象年齢すべての子どもたちの権利と主体性を大事にするふるさと三郷を目指してほしい。」というご意見、そして、2点目といたしまして、基本目標の2、「子どもの社会的成長の促進の内容が小学生中心であり、16歳以上の内容が少ないのではないか、次世代を担う青少年の権利や親の支援体制も検討してほしい。」という内容がございました。この2つのご意見につきましては、家庭児童相談室や子育て支援相談窓口等で、15歳以上の青少年について、またその保護者の相談についても対象としておりますので、にこにこプラン案の44ページとなりますが、家庭児童相談事業の今後の方針の記述に、その旨を一部加筆をいたしました。また、3点目のご意見として、基本目標の7、「地域共生のまちづくりの推進について内容が乏しい。行政が協力体制の構築に取り組んでいるとあるが、各団体が主体のように受け取れる。」というご指摘をいただきました。これに対しましては、プラン案の123ページから124ページにかけ、こちらの地域共生のまちづくりに該当する事業について、再掲も含め記述をさせていただいたところでございます。そして、4点目といたしまして、資料編について「資料の目次や用語解説は掲載されないのか。」とのご意見をいただいたところでございます。目次につきましては、資料編のみの目次は作成しておりませんが、全体の目次のページで資料の内容についてもページ数を記載してございます。また、用語解説につきましては、用語解説集を別で作成することはしておりませんが、各事業の中で、記述の中で特にわかりにくい用語について、その初出ページに解説を付すようにいたしました。例といたしましては、プラン案の3ページ、ページの下のところ「子ども」の定義について付しているようなかたちで用語の解説を行っております。

以上、委員の皆様からいただきましたご意見に対し、3点の修正を

反映させました上で、パブリック・コメント募集をいたしました。その結果についてですけれども、お手元の資料の2、A3ホチキス留めのものをご覧ください。令和元年12月11日から令和2年1月15日までを募集期間といたしまして、公共施設計16箇所に、このにこプラン冊子を置きまして、自由に閲覧いただけるようにし、また、市ホームページでも閲覧ができるようにいたしまして、パブリック・コメントを募集いたしました結果、19人の方から計26件のご意見をいただきました。内訳といたしましては、放課後児童クラブについて、その待機児童の解消や退出時間の延長、また送迎等についてのご意見が6件。子どもの居場所について、中央区域での整備を求める等が3件。幼稚園類似施設の風の子園について、支援の存続を求めるご意見が9件。その他、学校の教育環境、学校運営についてが2件、保育の無償化、小学校未就学児向けのイベント、ファミリーサポートセンターについて、また、通学路の信号機について、障害児の教育相談、早期発見体制の充実、未熟児の親子交流等に関するご意見等をいただきました。

パブリック・コメントにつきましては、こちら、表の右欄にある通り、市の考え方をお示しいたしまして、2月6日から市ホームページにおいて掲載させていただきますとともに、にこにこプラン案にパブリック・コメントでいただいたご意見を反映し、修正を行ったところでございます。修正箇所といたしましては、にこにこプラン案56ページの児童クラブの今後の推進方針の記述の箇所、それから中央地区の居場所の1つといたしましては、プラン案58ページ、三郷中央におどりプラザについて記述を追加いたしました。また、3点目としまして、ファミリーサポートセンターの提供会員となるため受講が義務付けられております講習の開催方法の見直しについてのご意見を受けまして、プラン案104ページに、講習会の開催手法を検討する旨、追記をさせていただきました。それから、プラン案の修正はございませんが、パブリック・コメントのご意見に関連して、1点ご報告がございます。資料2の4ページの2つ目の黒丸のところでございますが、保育園、幼稚園についての項目の1つ目に、「令和2年度から全数確保の予定なので期待する。」というご意見をいただいておりますが、こちらにつきましては、資料プラン案の135ページ、保育事業の量の見込み及び確保方策の1・2歳児の保育の表をご覧くださいと思います。こちらの方で令和2年度のところをご覧くださいますと、量の見込みといたしまして、量の見込み、つまり保育ニーズを、令和2年度は1,004人と見込んでおりまして、これに対して、確保方策、利用定員数については合計1,005人としており、更なる整備の必要性としての要確保数は0というふうに表記しております。こちらの表につきましては、表の下に※印で注を付しておりますが、確保方策につきましては、この年度の年度末時点の利用定員数としております

	ので、これは令和２年度の整備を終えた後の数字ということでございます。令和２年４月１日現在では、今のところの見込みでは、待機児童数はすぐに０とはなりません、令和２年度中に保育施設の整備を行いまして、待機児童を吸収できる利用定員を確保し、そのため、令和２年度年度末時点で要確保数が０となると見込んでいるところでございます。 令和元年度、今時点で進めている認可保育所５施設がございますが、その整備が終了した今年度末の利用定員数見込みが９２９人でございますので、令和２年の量の見込みである１，００４人から利用定員９２９人を引きますと、７５人確保する必要がございます。今時点でございますが、現在の待機児童数の約８３％を１・２歳児が占めているという状況がございますので、令和２年度につきましては、この１・２歳児を主な対象といたします小規模保育事業などを、現在のところ３施設程度の整備を想定しているところでございます。こちらにつきましては、令和２年度当初予算案に予算計上させていただき、３月定例議会に上程する予定でございます。小規模保育事業の整備につきましては、３月議会において予算が議決されました後、提案公募をさせていただく予定としております。 パブリック・コメントの報告につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございました。 ただ今、第２次みさとこどもにこにこプラン策定について、パブリック・コメントの結果を含めての説明をしていただきました。これにつきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。
委員	パブリック・コメントについてなんですけれども、親自身が公共のシステムにというか、家族以外に頼りすぎているというモラルのほうにも一因があると思うのですけれども、主に仕事にプライオリティを置いていることを否定はしませんが、親としてもっと子どもの立場に立って、自分の子ども自身が本当に望んでいることとか、不安を取り除いていくことを考えてほしいというものも感じました。それと同時に、市内で住む地域によって学童の条件に差があることにもすごく疑問を感じました。市全体で預かる学年を統一したりとか、長期休暇だけでも預かる人数のばらつきをなんとか調整するなり、改善できればと思いました。そうしないと、保護者の感じる「地域によっての不公平感」というのは拭えないのかなと思いました。 パブリック・コメントに対する市の考え方ので、預かる学年についての細かい具体的な回答というのが見られないように思ったのですけれども、今後の考え方としては、どういうものか教えていただければ

	と思います。
会長	はい、よろしいですか。
事務局	はい、教育総務課です。
会長	お願いします。
事務局	今、児童クラブの預かることについての考え方ということがございました。こちらのいただいたご意見でも、低学年のほうが預かれていないというご意見をいただきました。低学年のお子様については預かれるようにしまして、その後高学年についても受け入れ体制によっては預かっていけるようにしていきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。よろしいですか。
委員	はい。
会長	是非、なかなか地域差の問題なんかがいろいろございますが、また計画の実施の上で検討していただきたいなと思います。 その他にお願いいたします
委員	このこどもにこにこプランの作成資料については、前回もお話しした通りよくできているなというような感じがします。ただ、これをいかに今後具体的に実現していくのか、その辺が行政当局の腕になるのかなというふうに思いますが、その辺りを期待しています。 私がいくつか聞きたいなと思っているのは、このパブリック・コメントの保護者の意見と市の考え方についてお聞きしたい点とか、自分が感じる点をお話ししたいと思います。1つには、確かに新和小学校とか幸房小学校は、もう三郷中央駅の周辺で、大変児童数も増えて、待機児童も増えてきているなということがわかります。この市当局と保護者の意見、それぞれ私はよくわかるのですが、それぞれやっぱり課題を持っております。行政とすれば、金をいくらでもいただければどうにでもできる、ところが未来部だけでは金が確保できない。そういう難点もありますし、ただ保護者の立場からすれば、今、これかの日本というのは、再三再四言わせていただいていますけれども、労働力不足になってきて、やっぱり外国人の雇用なんかがどんどん、進んでいるわけです。そういう中で、女性の進出は、女性の力を借りないと日本のこれからというのはうまくいかないと私は思っております。やはり、大切な労働力なわけですけれども、保護者の意見に市当局として財政上確かに難しいのですけれども、一歩進んだ回答が欲しいなど

	感じました。 例えば新和小と幸房小、2年生までしか現在空いていない、しかしながら、ある地区から、来年度の4月以降、何か3年生まで幅を拡充して広げるというような話を聞いたのです。そういうことが、もし、本当なのか、事実なのかわかりませんが、その辺りについて差し支えなければ教えて欲しいです。あと保護者のいう、中央地区ではないところでも是非預かってほしいという強い願いがあるようです。送迎バスということについて、やはり非常に困難であるとか、そういうふうなお答えまたは研究するとかというふうなお話をされて回答されていますけれど、やはりもっと、もう1歩検討していくとか、何か行政内部で、もうちょっと未来部としての訴え方、そういうことをしていかないと、うまく魅力のある三郷市、三郷市を選んでよかったというようなかたちにならないのではないかと私は思うのです。 あと、時間延長についてもそうです。それは職員の配置とか、部屋の確保とか、待機児童とか、いろいろ難しいというようなお答えなのですけれども、やはり、これを1人のために、2人のためにというふうな、いろんな指導員の手当を出すということは、確かに分に合わないかもしれないのですけれど、やっぱりその1人の人を救う対応をしっかりしてあげることが、市当局のニーズに対する大切な向き合いかなと思うのです。時間調整だって、確かに私が東京で働いて、6時半まで仕事で、30分では帰れないとか、そういう状況の中で、もう少し何か、この職員の活用の仕方について考えを深めてほしいなという感じがすごくするのです。私のぼやきなのかわかりませんが、やはり三郷に住んでよかったなといわれるような、市当局としての良いものを是非、出していただきたいというのが、委員としての願いでもあります。その辺り、市当局としてもうちょっとここでお話できないかなと思ひまして、少しお話しさせていただきました。
会長	ありがとうございます。 先ほどのご意見を、さらに深めていただいたなと思うのですけれども、両委員のご意見に対して市のほうから何かございますか。
事務局	教育総務課です。 今、いただいたご意見、先ほどのご意見も含めて、皆様、非常にお困りであるという状況は把握しておりますので、こういった意見を組み入れていきたいなということは非常に思っております。まず、そのためには、待機児童を少しでも減るようにしていくことが第一かなと考えておりまして、そのためには、まず今うちの児童クラブのほうで課題となっているのが職員不足というところでございますので、職員が十分満たされていれば、退出時間の延長であったり、待機児童の解消ということに全て繋がるということでございますので、職員をなる

	べく広く募集をかけまして、増やしていくような努力をしていきたいと考えております。以上です。
会長	市のほうから、その他にございますか。 委員、どうぞ。
委員	スクールカウンセラーについてなんですけれども、小学校には、月に数回ということなのですが、貧困をはじめとする様々な問題が昨今低年齢化しているということで、小学生自身も何で自分が悩んでいるのかとか、何が不安なのかというのは、たぶんよくわかっていないと思うので、ちょっと先生と連携して積極的にアプローチして行ったほうがいいのではないかと感じています。 このパブリック・コメントでお母さんが述べていますように、最近の小学生ってすごく忙しくて、それをまた指導する先生方ももっと忙しくて、その忙しさのあまりに、その歪みでまた新たな問題を生んでいるような気がするのですけれども、その1人の自身の問題がクラスのバランスを崩してしまったり、ひいてはその学年の問題となってしまうと、さらに問題が大きくなりすぎて保護者会が開かれたということ、最近、他のお母様方から私も聞いているもので、すごく気になっているんですね。 今後、スクールカウンセラーのあり方について、特に小学校とか、改善とかは考えていらっしゃるのかどうか教えてください。
会長	はい、お願いします。
事務局	指導課でございます。 スクールカウンセラーについてですけれども、まず昨年度までは、スクールカウンセラーが小学校のほうにはなかったのですね。ただ、今年度から県よりいただくことができまして、今、月1回ということでやっているわけです。ただ、その中で、スクールカウンセラーだけに任せるのですね。今、委員のご意見のように、三郷市はスクールソーシャルワーカーも入ってきておりますし、それから3つの教育相談所があるので、教育委員会として、その機能を活かしながら、親からの相談等、いろいろ、どういう機関にやれば一番適切なんだろうかということも考えながらやっております。こちらの指導課も、相談室との協議会とかを開きながら、事例を通ししながら、何とかお母様方、ご家庭の期待に添えるような対応をしていきたいと考えております。 まだまだ不足な部分もあるかと思うのですが、一步一步前進はしていると指導課では考えております。 以上です。

委員	ありがとうございます。
副会長	先ほどもお二人の委員さんからもちょっと出たところなのですけれども、幸房小でPTAの会長をやっているということもありまして、お母様から、3年生になると子どもがあずけられない、仕事を辞めなきゃならないという感じで、転校しようかなとかいう話もあって、具体的に3年生くらいまでは預かれるんじゃないかな、また、預かりますとかいうのを、できたら伝えていただけるとすごく嬉しいなという感じなのですが。人手不足はわかるのですけれども、何とか、どうなのかなと、どうも回答をいただいていたような感じだったので、聞けたらいいなというのがまず1点になります。 あと、もう1つ、通学路の信号機設置に関するご意見という、このパブリック・コメントのところですが、たぶん、これ、谷口南地区の保護者の方のご意見なのかなと思います。6ページの部分ですが、要は、ここの地区の人は、目の前の、新和小までまっすぐ歩いて行ってしまうぐらい、非常に立地が良い場所なんですけど、たぶん相当遠回りするような感じがして、今、時間をかけて通学路を使って登下校をしている現実かと思います。信号機を設置してほしいというのは、今から遡ること何年も前から出ていた話だったと思うのですけれども、市の回答の中では、どうものりくさりというか、きちんとした回答としては答えてくれていないのだなと、そのような印象を受けた感じなのですけれども、これというのは結局は教育委員会なのですか。管理者へ要望してまいりますとかという言葉なんですけれども。もしくは、防犯・安全に関する課なんですかね。要は、学区が変更になったことに対して、通学の安全が、確保できないのであれば、これは市全体、それに関する役所の組織が協力して改善していただけたらいいなというのが、その保護者の気持ちの中にあるのかなというのが感じとれたところなのですけれど、是非、考えて関わっていただけたらいいなというのが2点目になります。 私は以上になります。
委員	1つ目のところで、関連で追加をさせていただいてよろしいですか。
会長	どうぞ
委員	児童クラブの送迎だとか、不足の問題のところなんですけども現状でどれくらいの人数足りていないのかというのと、あと、送迎を実施するとしたら、いくら必要となってくるのかというような算出などしているかどうかなどもというところも、併せて教えていただければと思うのですけれども。
会長	1点目と2点目、もしかしたら所管が違うのかもしれないですけど

事務局	も、1点目のほうからですね、まず、ご回答いただけますでしょうか。 教育総務課です。 今、お話がございました、3年生までというところでございますが、ご意見でも多く出ておりますし、本年度に入ってから、そういった、いろいろお話をいただいております。 考え方としましては、先ほどもお話しした通り、低学年、1年生から3年生までは優先的に入室というかたちで、職員が不足している中で、配置とかを工夫しながら、優先的に低学年を受け入れられるようにしていきたいと考えております。 それから、私共のほうにご質問がありました、バスの関係でございますが、ご意見にもあるとおり「過疎エリアのほうにバスで行けばいいんじゃないか」という、ご検討くださいというご意見でございますが、現在、過疎というか、人数が少ない北のほうにつきましては、配属している職員数が元々少ないところがございます。例えば、バスでそちらのほうにお子さんを連れていったところで、受け入れられる体制が整っていないところで、また、送迎には職員が余剰がないということで、現状では困難と考えております。 バスの運用の費用です。こちらにつきましては、大体予算で約1,200万円ぐらいかかるというように聞いております。 以上でございます。
会長	ありがとうございます。 2点目ですね、お願いします。
事務局	交通防犯課です。よろしくお願いします。 郵便局前の信号につきましては、通学路以前に県道でございまして、それから県の河川ということで、県の河川改修に合わせてその部分に信号等要望を県にしていたところでございます。その後、教育委員会のほうで通学路の見直しということで、たぶん今回このご意見の方に説明があったかと思っているのですが、基本的には県の道路で県の河川の部分ということで、市がタッチできないところになっていまして、市としては要望活動を今後も継続して実施していくという流れになります。ただ、県から、時期等明確にお示しいただいておりませんので、いつになるのかというのは現時点ではわからない状況です。 以上です。
会長	はい。ありがとうございます。その他に委員の方からございますか。いろいろと委員の方からご質問いただきまして、私もここにコブランのパブリック・コメントを読ませていただきましたけれど、パブリック・コメントという、時にわがままというような意見もございます。

会長	ただ、今回この意見を読ませていただきますと、やはり一人ひとりの市民の方の切実な思いというのが伝わるようなパブリック・コメントでございました。 そういったこともあって、これからどれだけ市がこのコメントを背景にして実行していただけるのかということを願っているのではないかなということを、つくづく感じております。これはちょっと、私の感想でございます。その他によろしいでしょうか。 ・ 答申 それでは、次に答申について審議に入ります。 参考資料として、事務局から平成30年9月の諮問書の写しが配布されております。ここに記載の通り、木津市長から第2次みさとこどもにこにこプラン策定についての諮問を受けておりますので、答申書案についてこれから審議していただきます。 それでは最初に、事務局から答申書案についてのご説明をお願いいたします。
事務局	資料3の説明 それでは、今回の第2次みさとこどもにこにこプラン策定についての諮問、答申について、事務局よりご説明申し上げます。 今回、本会議におきまして仮称第2次三郷子どもにこにこプラン策定について平成30年9月26日付けで諮問をさせていただいたところでございます。こちらにつきまして、昨年度来、本会議で意見を様々いただきまして、今回で答申をお願いする会議となっております。 この答申の内容につきましては、今回、資料3の2枚目として、答申案を事務局のほうで作成させていただきました。こちらにつきましては、これまでの会議の中で委員の皆様からいただきました意見をできるだけ記載をさせていただくようなかたちで載せさせていただいております。 内容につきましては、答申の内容について、ちょっと読み上げさせていただきますが、これまでの第2次三郷子ども・子育て支援事業計画、及び、第2次三郷市児童育成行動計画後期の2つの計画を一体化し作成した第2次三郷こどもにこにこプラン案の内容については概ね妥当と判断します。 また、本市における子ども・子育て支援施策の推進のために、第2、次みさとこどもにこにこプランを、「市民、議会、及び行政の共通の指針として周知されますとともに、全職員が計画の内容に精通し、全市が丸となった子ども・子育て支援施策の推進のため、計画の実現に向けた組織体制の整備を含め、積極的に取り組んでいただくよう期待します。」というふうに、答申案とさせていただいております。またこ

会長	れまでいただきました主なご意見、ご要望について、裏面になりますけれどもつけさせていただきますいております。 こちらにつきましては、まずニーズの把握については、アンケート調査について回収率をできるだけ高め、広く多くの意見を入れるために、手法について、様々なご提案をいただきました。インターネット調査や学校を経由してはどうかというご意見を頂戴いたしましたので、そちらを今回生かさせていただいたかたちとなっております。2点目として、子どもを取り囲む環境は今後大きく変化することが見込まれるので、それを踏まえ、施策への反映を図られたい。3点目としては、切れ目のない支援の充実ということが、何回かご意見として頂戴したところかと思えます。また、4点目といたしましては、虐待の防止という観点からも、親子の孤立、親子が地域の中で孤立することのないように、全ての方に目が届く仕組みづくりということもいただいていたご意見の大きな点だったかと思えます。5点目としまして、ファミリーサポートセンターの周知、また、その入会の促進に重点を置いて活用を図られたいというご意見、そして6点目としまして、特に子どもの増加が著しい地域、中央地区についてですけれども、子育て支援センターや、放課後児童クラブ、また小学校の教室等についても、不足している状況を踏まえ、適切な対応を、ということのご意見も頂戴していたところかと思えます。そして、7点目といたしまして、こちらアンケート結果の中から、保護者にとっても子どもたち本人からも、放課後に安全で安心して過ごせる場所を提供できるように、また、それは行政だけではなくて、町会や地域との連携というご意見もいただいていたところでございます。8点目として、子どもの居場所づくりは、特にそのような施設がない地域というところが生じているのではないかと。そこに対して早急な対策を図るように、というご意見を反映させていただきました。9点目といたしまして、すべての子どもたちの権利と主体性を大切にする、「ふるさと三郷」を目指していただきたい。そして10点目といたしまして、基本目標、施策、事業をよく整理し、子どもと子育てを地域で支えるという基本理念をしっかりと検証して、三郷市の子どもと子育て家庭のため、プランを推進されたいというご意見も頂戴したかと思えます。たくさんのご意見をいただきましたが、以上の10点に総括をさせていただいたかたちで、今回、案としてあげさせていただいております。ここに修正ですとか追加ですとか、そういったものがございましたら、是非ご教示いただければと思っております。 よろしく願いいたします。 はい、ありがとうございます。 答申書案につき事務局からただいまご説明いただきました。 これについて、委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらよろ
-----------	---

事務局	しくお願いいたします。 よろしいですか。 事務局のほうから何かございますか。 答申案そのものではないのですが、 「にこにこプランについて、この後ちょっと、若干修正が加わることがございますので、そちらについてもご説明をさせていただければと思います。 先ほど部長のご挨拶のほうにもお話をさせていただきましたが、令和2年4月1日で庁内の組織改善を予定しております。それに伴いまして、今回のにこにこプランで所管課として課の名前を掲載させていただいています、課の名前が一部変わるところがございます。今時点ではまだ組織改善が終わっておりませんので、今の時点のこの資料に載せていただくことができませんでしたので、完成の暁には組織名で一部変わっているところがあるということをご承知おきいただければと思います。 そして、もう1点なのですが、同じく組織改善に伴いまして、このにこにこプランの資料編のところで「三郷市児童育成行動計画行政推進会議」の規程を載せさせていただく予定ですが、そちらについても若干同じ理由で、組織の第3条のところがございますが課長名、課の名前が変わります関係でこちらの修正を予定しているところがございます。こちらを踏まえましても、もしこの答申書案で委員の皆様からこれ以上の追加等、あるいは修正等特段ないということでございましたら、事務局といたしましては今後会長にご報告等を計りながら最終的に取りまとめをさせていただきまして、市長へ答申をさせていただくという手順を進めさせていただければと思っております。
会長	ありがとうございます。 ただ今、お話のように、これは私のお願いでございますけれども、今回の答申書案について、本日出されましたご意見のまとめにつきまして、私のほうにご一任いただければと思います。ご一任いただいて、事務局と調整しまして、2月中をめどに三郷市長に答申していきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。
委員一同	お願いします
会長	ありがとうございますそれでは次の議題に入りたいと思います。 (2) 新設認可保育園の利用定員について
会長	新設認可保育園の利用定員についてでございます。

事務局	まず、事務局からご説明をお願いいたします。 資料４の説明 議事の２番目になります。 こちらの新設保育園の利用定員のところのご説明をさせていただきます。 ２０２０年４月１日を開園の日とする認可保育所、こちらの整備運営に関する提案募集という、公募というものを平成３０年１１月から受付をしてきました。これに６つの法人の参加、ご応募いただきまして、その後、一次選考、書類審査、２次選考でヒアリング、あるいは施設等を見学してまいりまして、結果、４法人の保育事業者さんを選定いたしました。他に小規模保育で小さいお子さんをお預かりしている保護者の方から、そこを卒園した後の３歳、４歳、それ以降も是非とも継続して同じ保育環境の中で預かってほしいという要望を市にいただき、そのことをお話ししたところ、事業者さんからも、「じゃあその部分で認可保育園を運営していきたい」と提案をいただき、合計５園を、あと６週間後ぐらいですか、４月を迎えたときに認可保育園としてオープンさせていくという決定をしました。 このことについて、具体的な新設保育園の利用定員等について、今回提出させていただいたものが資料４になります。現段階としてはこちらの５つの保育園さんの認可に向けての手続きを、政策室で実施しているところになります。 この資料４にあります、５つの保育園についてなんですが、表のそのままお話しさせていただくと、桜花保育園というのが社会福祉法人のけやき会が運営事業者になっています。１５０名という大きな規模の利用定員になっています。５つの施設を地図で入れさせてもらいました。 一番下、三郷の真ん中の下の方の放水路の南側になります。この丸のところはちょっとずれています。桜花保育園さんがオープン予定になっています。 もう１つ、スクルドエンジェル保育園。こちらの利用定員が９０名といった保育園ですが、こちらは、中央駅を４００メートルくらい南に下がったところでしょうか、川沿いのところに１つ、今かなり出来上がっている状態ですけれども、９０名定員の保育園がオープン予定になっております。運営事業者は株式会社スクルドアンドカンパニーになっております。 ３つ目はさんびこ中央ナーサリースクール、線路の南側のところに１つ、８０名定員の認可保育園が建設される予定になっております。次に、フレンドキッズランドが、ちょうどこの市役所庁舎の真東のところに、ちょっと前まではリハビリ病院があったのですが、既存の建
-----	--

	物を活用するかたちでの保育園のオープン、利用定員８０名の保育園です。運営事業者は株式会社ルシェルという事業者になっております。表の中でいうと、一番上のところにさんぴこナーサリースクール、利用定員８０名といったところです。先程少しお話を長くしてしまいましたが、小規模保育事業で、保護者の要望で、認可の保育園を建設するとして、加わった１園で、計５つの保育園が４月１日開園予定ということになっております。現在、認可手続きの準備を進めさせていただいております。 説明は以上になります。
会長	はい、ありがとうございました。新設認可保育園の利用定員について、ただ今事務局からご説明いただきました。事務局のご説明に対して、委員の皆さんからご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。
委員	先ほど、令和２年度に小規模保育園を創設されるといわれていたと思うのですが、現在、新設施設、プラスアルファ、これは民間での小規模保育園の設立を考えられているということでしょうか。どの程度、何箇所作られる予定かも併せてお願いできたらと思います。
会長	お願いします。
事務局	いずれも予算が議決されてからというお話にはなりますけれども、今時点で計画をさせていただいていますのが、小規模保育事業１９人定員のものを０歳がかなり充足してきておりますので、１・２歳を対象にした小規模保育事業を３施設程度というふうに想定をしております。地区につきましても、如実に待機児童が中央地区に集中しておりますので、中央地区及びその周辺と考えております。
委員	これは公立運営というのはできなかったのですか。というのは、昨年度隣の吉川市が認可保育園の整備をしっかりとされて待機児童をゼロにしたところ、今年度０歳児はマイナス３３、３歳児はマイナス１１の定員割れを起こしている状況なのです。隣の市ということもありますのでそれを見ていると、整備はして待機児童はゼロになったけれども翌年になると子どもが少なくてその運営をしているところを選定した、当然選定をするわけだから選定している子の方も何らかの計画があつてのことだと思うのですけれど、それが継続的にずっと吉川市のようにならない計画のもとで今回の計画も進められていらっしゃるのでしょうか。それともとりあえずゼロにしなければいけないからとりあえず民間の活力を使ってゼロにして進めているということに進められているのでしょうか。そこのところをお聞きしたいと思います。

会長	はい、お願いします。
事務局	待機児童対策につきましては、今回の保育所の整備が、当然施設整備というのが待機児童対策の大きな柱にはなりますので、施設を造るだけではないですけれども、大きな柱になるのは事実です。保育所整備につきましては、今回、皆様にお諮りをさせていただいています、この「こどもにこにこプラン」の中に、子ども・子育て支援事業計画が内包されたようなかたちになっておりますので、保育所整備につきましては、国のほうでもこの子ども・子育て支援事業計画に基づいた整備しか認めていませんので、三郷市としまして、この子ども・子育て支援事業計画の中で量の見込みと、それに対してどのような整備、確保方策を行っていくかというところで推計をしました。結果、子どものこれからの出生ですとか、推計人口等、今回プランのほうにも載せさせていただいていますけれども、大幅な減というふうには見ておりません。若干緩やかに、年少人口については減少していくというところを見込んだ上で、小規模、今どうしても待機児童のほとんどが先ほども申し上げましたけれども1・2歳ですので、そこへの対応ということで小規模保育事業の整備計画というふうに位置づけているところでございます。場当たりでやっているわけではないというところでご理解をいただけたらと思います。5箇年の計画の中で位置づけて整備をしておりますが著しく計画から現状値が乖離するような状況の時には、その都度計画の見直し等も当然視野に入れておきますけれども今時点で5箇年を見通した時にこの整備が必要になってくるであろうという判断をしたというところでございます。
委員	これは認定こども園という考え方はなかったのですか。幼稚園さんのというような働きかけというのは当然されていらっしゃるだろうとは思うのですけど。
事務局	3歳以上の定員枠につきましては、一応充足をしている状況というのがございますので、当然3歳以降の教育・保育についても受け入れ枠が必要にはなってきますけれども、著しくこの需要から外れた数をいきなりつくることもできないというところで、できれば既存の保育事業者さんに、今、認可保育所なり認定こども園なり幼稚園さんなりを運営されているところが、小規模に手を挙げてくださるとか、そういったようなことも想定していたところでございます。これについては募集をしてみないと蓋を開けてみないと分からない部分はあるのですけれども先を見越すと そういった形で整備が理想的ではあるのかなというふうには思っているところです。

会長	はい、委員お願いいたします。
委員	これは、小規模保育事業１・２歳がメインとおっしゃったのですけれども３歳児以降の受け皿はどのようなのですか。
事務局	そこにつきましては、もう３歳で改めての保活を保護者の方にしていただくということにならないように、今までも、小規模保育事業を整備する際には必ず三郷市は連携先を設けた上で整備をしておりますので、それにつきましても、３歳以降行き先に困らないようなかたちで、既存の保育園さんとか認定こども園さんで、あるいは幼稚園さんのほうでも預かりの時間等々、難しい状況かと思うのですけれども、受け入れ先のほうを調整した上で整備を進めたいというふうに考えております。
委員	わかりました。
会長	ありがとうございます。その他にございますか。 よろしいですか。 令和２年４月開園の新設認可保育園の利用定員については、資料４の通りとなります。 本日の議事につきましては以上でございます。皆様のご協力によりまして、議事を滞りなく終了することができました。ありがとうございます。 本日、傍聴者の方ありがとうございました。傍聴者の方は事務局の指示に従ってご退場をよろしくお願いいたします。資料は事務局にお返してください。 それでは進行を司会者の方にお返しいたします。ありがとうございました。
事務局	会長、議事進行いただきありがとうございました。
事務局	４ 報告事項 それでは続きまして次第の４ 報告事項でございます。 事務局のほうから２点ございます。 よろしくお願いいたします。 ・ 令和２年度 三郷市子ども・子育て会議日程（案）について 資料５の説明

事務局	続きまして、報告事項、資料の5になります。令和2年度三郷市子ども・子育て会議の日程の案ということになります。令和2年度、こちらにつきましては年4回の開催を予定としております。例年4回の開催の中ですと、この辺の日程の中で開催をさせていただいておりますので、予定案として提出させていただいたもの、この日程で進めさせていただきたいところでご了解いただければと思います。ただ、会場等、1年先の部分等もあり、日程も含めてなのですが、変更等があるようですと早めに皆様にお知らせした上で調整させていただき、会議を開いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。
事務局	皆様、お忙しい中と存じますが、どうぞご出席についてよろしくお願い致します。 ・子どもの貧困対策に関する大綱について（国の動き）
事務局	それでは報告の2点目でございます。国の動きといたしまして、子どもの貧困対策に関する大綱が改正されましたので委員の皆様へ情報提供として今回ご報告をさせていただきます
事務局	続きまして資料の6になります。カラー刷りのもので、子どもの貧困対策に関する大綱のポイント、国の動きになります。こちらは子どもの貧困対策推進に関する法律で、今回の改正の動きの中では「目的の中に子どもの将来だけでなく、今、現在の生活等に向けても子どもの貧困対策を総合的に推進することを規定します」といったものになります。子どもの最善の利益が優先されること、貧困の背景には様々な社会的要因があるといったところを基本理念に明記しています。 この子どもの貧困に関する新たな指標が、数値として追加されています。具体例として、2枚目で、青い字で入れているところがありますが、電気・ガス・水道料金の未払い経験、食料や衣服が買えない経験と、かなり具体的な指標が追加されています。以前のものが、進学率が何パーセントとかというような表現のものが多かったのですが、かなり具体的にこういった経験があるのは、貧困とみる指標にすることが盛り込まれているという変更点があります。 以上、こういったかたちで国の動きということで情報提供をさせていただきました。貧困対策の推進に関する法律の改正による大綱のポイントの資料としてお出しさせていただきました。
事務局	また、資料ナンバーを振ってございませんが、「こどもにこにこプラン」で重点的取り組みとしております、子どもの居場所づくりの整備、推進についてのご紹介でございます。
事務局	三郷市青少年育成市民会議の機関紙、増刊号という形で、食を通し

	た子どもの居場所、子ども食堂等の紹介記事のものを入れさせていただいております。 ご参考までご覧いただければと思います。 5 その他
事務局	では、続きまして次第の5、その他でございます。こちらにつきまして事務局からお願いいたします。 今日、お配りした意見調書ですが、会議後にお気づきの点がありましたら ご意見等FAXでも結構ですので、ご提出をお願いします。 事務の都合上で、今回は期間が短くなっております。大変申し訳ありませんが、3日間、短い中ですが、お気づきの点がありましたら政策室のほうにご連絡いただければと思います。 よろしくお願いします。
事務局	委員の皆様には、本日、長時間にわたり活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございます。本日答申書としていただきました内容を、きちんとここにコプランのほうに反映をさせていただきまして、第2次三郷子どもにここにコプランが、この後庁内のほうで決裁したのち、印刷製本、そして皆様のほうにお渡しをできるのが、4月以降になろうかと思っておりますけれども、ご高覧いただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。 本当にありがとうございました。
事務局	
	6 閉会
事務局	それでは、副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
副会長	それでは、これをもちまして、令和元年度第4回三郷市子ども・子育て会議を閉会といたします。 皆様お疲れ様でした。
事務局	ありがとうございました。お疲れさまでございました。 頂戴した意見調査票について 【ご意見】 パブリック・コメントの意見No.④ 「放課後の居場所として、におどりプラザを居場所として活用でき

るように整備をお願いしたい」との意見。

これに対する市の考えは、「多様な世代の方々との交流の場、自主学習やテレワークスペース、友達との集いの場等の利用ができる」とあります。

放課後のフリースペースでは、親と一緒にない子供どうしで遊び、ゲームをしたり、走り回ったりすることもあるようで、小学生の親の数人から、「こんな事していて良いのだろうか」との意見をいただきます。現実には、この状態ではありますが、これからも見守っていきたいと思います。